土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：複合災害と人口減少時代の建築・都市・地域分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員 （法学・理学・社会科学・医学等の専門分野における委員を含む分野横断的な構成とする。）
3	設置目的	今後、わが国では少子高齢化が進行し、2100年には6千万人代まで人口が減少するとともに、65歳以上の高齢化率も4割を超えることが予想されている。一方、地球温暖化と共に災害も激甚化の傾向にあり、特に少子高齢化が先行する地方都市における、災害に強く持続可能なインフラ・まちづくりの整備のあり方が、中長期的に大きな課題となってきている。地方都市のコンパクト化と防災耐性の向上を図るためには、空き家問題を解決し、私有財産の柔軟な移し替えや若い世代にアピールするまちづくり・ことづくり（ビジネス創成）のデザインが欠かせない。 本分科会では、建築・土木工学・社会科学・法学を横断した分科会を構成し、地震・津波・暴風・洪水等の複合災害と、人口減少を睨んだ中長期的な地域のまちづくり・インフラ整備のあり方や、土地・家屋を中心とした私有財産の移し替え、公共化の法整備の在り方、魅力あるまちづくりのデザインの在り方について協議する。
4	審議事項	1．複合災害耐性のある人口減少時代のまちづくり・インフラ整備の在り方 2．地域を活性化し、若い世代を呼び込むまちづくりデザインの在り方 3．土地・家屋を中心とした私有財産の移し替え、公共化の法整備の在り方 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年11月27日～令和8年9月30日
6	備考	※委員の構成の変更（20名から25名に変更） 1．「気候変動と国土の未来分科会」、「インフラレジリエンス分科会」と重複する検討項目に関するヒアリング・検討協議は共同で実施する予定である。 2．人口減少時代の土地・家屋を中心とした私有財産の移し替え、公共化の法整備の在り方については法学分野の会員を招聘し、意見の発出を目指す。